

令和8年度 第6回まちづくりふれあい懇談会記録書

- 1 日 時 令和8年8月7日（金）午後6時30分～7時55分（85分）
- 2 場 所 駒場住民センター 和室AB
- 3 出席者 一般出席者 24人
網走市出席者 9人（市長、教育長、
市民環境部長、観光商工部長、建設港湾部長、
学校教育部長、学校教育課参事、企画調整課長、
広報広聴係長）
町連等出席者 3人（会長、理事、社会福祉協議会職員）
計 36人
- 4 議事進行 理事
- 5 進行記録
18:30 開会
18:30 市長あいさつ
18:33 町連会長あいさつ
18:37 テーマ(1)小中学校の適正規模・適正配置の検討について
19:19 テーマ(2)太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する
ガイドラインの策定について
19:31 テーマ(3)どこバスについて
19:40 その他
19:53 市長あいさつ
19:55 閉会

6 質疑など

【テーマ（１）小中学校の適正規模・適正配置の検討について】

▼参加者

郊外の子どもたちが市街地の学校に通うことになるが、通学に1時間以上かかるが、それを子どもたちに強いることになるのか。

今、学校に通っている子どもの親は、この計画に納得しているのか、事前に話はされているか。

（学校教育部長）

郊外では、スクールバスで片道50分かけて通学している子どもがおり、そのまま市街地への通学となると、現在のルートや運行方法では1時間以上かかり、教育的にも好ましくないので、再編の際にはバスの運行路線を見直したり、車両の台数を増やしたりすることで、通学時間を1時間以内に収めるよう考えている。

保護者や地域への事前説明については、意見を聞く会を開催し、郊外で、通学時間の長さへの懸念や、地域の学校の存続希望のご意見を受けており、学校再編検討協議会の中で議論を進めている状況。

▼参加者

学校の数が減るということは、そこにいる教員も減るということ。家族もいるので、何百人もの教職員や家族が網走からいなくなり、職場がなくなる懸念や人口流出につながると思うが、その点はどうか。

（学校教育部長）

公立学校の教員人事は、北海道が雇用・配置を行う。市内14校で約300人強の教員が在籍しており、再編によって学校数が減れば、教員数も全体としては減少するが、統合後は、学級数に応じた適切な人員が配置されるので、学校ごとの体制としては、今よりも専門的で充実したものだとできると考えている。

▼参加者

繰り返しになるが、例えば卯原内や東部の郊外から通う場合、親が送り迎えをしている姿もよく見かける、地域の保護者は、1時間以上かかる通学に本当に納得しているのか。これが10日間だけ我慢という話なら分かるが、年間200日以上、夏も冬も、9年間続くわけで、子どもが朝寝坊して「学校に行きたくない」となったり、遠すぎて「毎日バスに1時間も揺られるのは嫌だ」と不登校になってしまう子どもが出てくるのではないか。

(学校教育部長)

郊外地区の保護者の方が完全に納得されているかというと、そうした段階ではなく、意見を聞く会でも、通学時間への強い不安や懸念が出ている。

通学手段に関しては、市の案で進むことになれば、子どもたちに負担をかけないように、通学時間を極力短縮する具体策を考える。

一方で、郊外の保護者の中からも「今よりも人数の多いクラスで、多様な人間関係の中で子どもを学ばせたい、切磋琢磨させたい」という再編を望む声が出ているのも事実であり、通学の問題だけで全員が反対しているわけではなく、郊外でも多様な意見があるので、協議会で丁寧に議論を重ねていく。

▼参加者

自分には小さい子どもがいるわけではないので、ピンと来ない部分もあるが、子どもたちのために、とにかくよろしくやっていただきたい。

▼参加者

今の話と重複する部分も多いが、いくつか質問と意見したい。1つ目は、これまで慣れ親しんできた、小学校6年・中学校3年の6・3制から、9年間の小中一貫教育へ変わるメリット・デメリット、行政上の課題を教えてほしい。

2つ目に、この再編構想はいつ頃から準備がスタートし、いつ町内会や学校に提示されたのか、町内会に対しては、今日が初めての提示になるのか。

3つ目に、西小学校の老朽化問題もあるためゆっくりはしてられないのだろうが、いつ頃までに結論を出すスケジュール感なのか、具体的な日程は。

4つ目に、学校現場の教員や、生徒たち、あるいは保護者の生の声を聞く機会やアンケートなどは実施しているのか。あれば、市民に公表する予定はあるか。

網走は坂が多く、面積も広く、郊外から30分以上かけて通学している現状で、さらに長い時間をかけて通学させることには疑問を感じる。小さい学校の良さを活かしていくのも1つの選択肢ではないか。

また、網走には300人以上の教員がいて、その多くが家族とともに網走で生活しており、学校統合で教職員が100人、200人と減れば、網走の人口減少がさらに加速するのではないかと危惧している。

(学校教育部長)

現在お示ししているものは決定された計画ではなく、教育委員会が策定した、基本的考え方-たたき台であり、これを基に意見を伺いながら、基本計画の案を作る段階。

町内会や地域への提示時期については、昨年12月に基本的な考え方を策定し、各学校長に説明した。

その後、PTA役員や学校運営協議会、市議会へ説明を重ね、5月から誰でも参加できる意見を聞く会を市内で開催してきた。

現場の教職員に対しては、アンケートをとる準備を進めており、子どもたちの意見についても、子どもの代表から意見を聞く場を設けるか、アンケートを実施するか、で検討している。教職員や子どもたちの意見だけで決定するわけではないが、貴重な意見として参考とする予定。

小規模校の良さを否定するものではないが、在籍児童が5、6人といった環境では、体育でドッジボールができない、集団でのディスカッションや協働学習が難しかったりという制約が生じることも事実であり、一定の集団の中で子どもたちを競わせ、協力させる環境を作ることが、これからの社会を生きる子どもたちにとってより良い教育につながるのではないかとというのが、教育委員会の考え方で、そうした意見の郊外地区の方もいる現状。

▼参加者

今の意見は非常に大切なこと。

担当部長からお答えいただいたが、学校再編という大きなビジョンについて、教育長や市長の考えも直接お聞きしたい。

(教育長)

学校再編のビジョンについて、少子化や施設の老朽化への対応はもちろん、これからの予測困難な社会を生き抜くために、子どもたちにどんな力が必要か、という点が重要。

多様な考え方や価値観を持った多くの子どもたちの中で過ごし、「自分と同じ意見だ」「自分とは違う考えだ」と気づいたり、難しい課題に対して協力して立ち向かったりする経験を積むために、一定規模の集団が必要というのが根本にある。

通学の問題や、地域における小規模校の役割から、学校を存続すべきという意見も承知している。そこを議論していただき、3校ではなく4校、5校体制が必要という合意になれば、柔軟に考える。

ただ、通学の問題が工夫等でクリアされれば、良い教育環境ができるものと考えている。

小中一貫校については、1年生から9年制までが同じ施設で一貫して学び、従来の「6・3制」に捉われず、例えば「5・4制」や「3・4・2制」など、子どもの発達段階に合わせた柔軟な教育課程を組むことができるほか、小学校高学年の授業に、音楽、体育等の中学校の専門教科の先生が指導に入り、より専門性の高い、質の高い授業を提供できるメリット、異年齢の交流を通

じた思いやりの心の醸成も期待できる。

教員の減少と人口問題については、自身も40年間教員をしており、その間に10回以上転勤を経験したが、教員の人事権は道教委にあり、現役の教員は、市職員のように市への定住意識は薄いのが実態。学校再編による教員の増減や配置については、道教委が責任を持って人事管理を行うことになる。

(市長)

昭和22年の教育基本法制定時、教育委員会制度が作られ、教育は政治や行政から独立したものとなった。

市は、学校の設置者としての権限はあるが、教育の中身や方針については、市から切り離された教育委員会が主体となって決定する仕組みであり、まずは教育委員会が、少子化における今後の網走の学校教育のあり方の方向性を決め、それを踏まえて設置者として学校をどう配置するかを決定していく。

余談だが、映画「二十四の瞳」で、瀬戸内海の島の分校での12人の子どもたちと先生の温かい交流を描かれているが、今のまま少子化が進めば、今後10年以内に網走の郊外の学校は「二十四の瞳」の12人よりもさらに少ない規模になるのではないかと、そうした時代の流れの中で、24の学校を目指すのか、36なのか、48なのか、を考えるということだと思っている。

そうした時代の中で、超小規模な学校を維持し続けるのが良いのか、一定の集団を確保すべきなのか。これは100年後の話ではなく、今を起点とした10年後を見据えた切実な議論なので、将来を担う子どもたちのために、議論を重ねていただきたい。

▼参加者

網走は歴史と文化を誇る教育熱心な町で、昭和28年から35年には、網走教員養成学校があった。

網走市は東京農業大学を誘致した経歴もある。教育文化に対して、特別特区を申請するなどのアイデアはどうか。

郊外の子どもたちが1時間もかけて通学する問題に対して、空飛ぶタクシーや特別な移動手段を特区で導入するなど、従来の行政の枠にとらわれない画期的な方法で解決を図ってほしいと願っている。

▼参加者

やはり、子どもたちの通学時間がどうしても気になる。

郊外から市街地へ通うとなると、どれだけバスの路線を工夫しても、片道1時間以上かかる。今まで30分で行けたところが倍になり、小学1年生のような小さな子どもが、毎朝6時前に起きてご飯を食べて通学する、そんな厳しい生活を送れるのか。

結局、起きられない子どもを親が毎朝車で送迎することになり、保護者の大きな負担になるのではないかと。

雪の日もあり、農家の一軒一軒までスクールバスが迎えに行けるわけでもなく、結局は乗車ポイントまで親が送る必要があり、小さな子どもや親に負担を強いるのは酷ではないか。

郊外の卯原内や北浜には、現在も小学校・中学校がある。街中に統合した学校を作るのであれば、街中の子どもの通学時間はそれほど変わらないが、郊外は余計に時間がかかる。人口減少は避けられない現実であり、網走の人口が3万人を切るのも時間の問題。若い人たちに子どもを産み育ててもらうための政策は市長にお任せするしかないが、やはり、子どもたちが9年間も毎日長時間の通学に耐えるのは大変なので負担を考えてほしい。

▼参加者

自分も以前、卯原内小中学校に5年間勤務し、網走市街地の自宅から車で片道25分かけて通勤していた。子どもたちにとっての通学時間は非常に重要なので、配慮していただきたい。

(教育長)

理想とする学校環境の条件を提示しているが、やはり「通学の足」の問題や、どこに学校を配置するかが最大の課題。

「子どもたちの未来の教育も大切だが、それ以上に通学負担を強いることの方が問題だ」という地域の意見が強ければ、しっかりと受け止めて、再検討しなければならないと考えている。一方で、「多少遠くても、集団の中で競い合える魅力的な学校に通わせたい」と望む保護者がいるのも事実であり、様々なご意見をいただきたい。

このたたき台を提示する前から、最大の課題は「通学の足」だと思っていた。網走市のような広大な面積を持つ自治体で学校を集約するために、この移動手段の問題をどう解決するかが重要であり、今後も学校再編検討協議会を開催し、この問題について議論を重ねていく。

【テーマ（2）太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関するガイドラインの策定について】

▼参加者

太陽光パネルの設置は釧路でも大きな問題になっている。今回、急いでガイドラインを作ったとのことだが、現段階では法的拘束力のないお願いベースのもので、実効性があるのか。これから条例になるのか。

(市民環境部長)

現在のガイドラインには法的拘束力がないため、実質的には事業者へのお願いになる。条例の制定に向け、具体的な条文案や制度の設計を進めている。

▼参加者	検討会議を経ずに、市議会に諮って条例を作った方が早くて良いのではないか。
(市民環境部長)	条例策定にあたっては、議会とも協議しながら進める。
▼参加者	条例は具体的にいつ頃完成し、施行されるスケジュールか。
(市民環境部長)	今年の12月に開催される市議会定例会へ条例案を提案したいと考えている。
▼参加者	12月提案ということは、来年の夏頃には適用ということか。
(市民環境部長)	12月の市議会で条例が可決・成立した場合、事業者や市民への周知期間を設ける必要があり、期間を考慮すると、条例施行、適用開始は、来年の6月から7月頃の見込み。
▼参加者	現在、網走市内で新たに太陽光発電事業を立ち上げたいという、民間の新規参入の動きはあるか。
(市民環境部長)	現時点で、具体的な事業計画書が市に提出されているような新規案件はないが、市内で事業を検討しているが、どのような規制やガイドラインがあるか、といった問い合わせは寄せられている。
▼参加者	二見ヶ岡や、潮見地区に太陽光パネルが設置されているが、あれはどこの事業者が設置したものか。
(市民環境部長)	詳細な名簿が手元になく、個別の事業者名はお答えできかねるが、潮見小学校のそば、学園通りの下にある施設については、網走市も出資している、あばしり電力のもの。
▼参加者	能取地区で東京農大の施設とコラボして、平成10年まで観光の目玉だったオホーツク水族館を復活させてはどうか。

【テーマ（３）どこバスについて】

（質問意見なし）

【その他】

▼参加者

地域要望について、現地調査、対応いただき、一部箇所について、補修や整備もいただいたことに感謝する。

町内会にあるゴミステーションで、キツネが賢くなり、ネットを噛み破るだけでなく、設置場所の下の土を掘ってネットの下からゴミステーションの内部に潜り込んでいる。
キツネの土掘り侵入対策について、対策いただけないか。

（市民環境部長）

対策として、ゴミステーションの設置場所の土の上にコンパネを敷き、キツネが地面を掘って侵入できないよう個別に対策している。
後ほど、具体的な場所を教えていただきたい。

▼参加者

今はこの付近を「333通り」と呼んでいるが、昔は「釧路街道」と呼ばれていた。
歴史的な地名や名称を、もっと大切に扱ってほしい。
「網走国定公園」や「釧路街道」のような名称を正しく伝えていくべきでないか。

▼参加者

現在、広域ごみ処理のための、焼却施設建設が進んでいるが、稼働が始まった際に、ゴミの分別はどのように変わるのか。

（市民環境部長）

正式には決定していないが、基本的には、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「資源物」の3つとする予定。
具体的には、現在の埋め立てに分別しているもののうち、熱で燃やすことができるものは、すべて新しい「燃えるゴミ」、陶器やガラス、金属類など、物理的に燃えないものだけを「燃えないゴミ」とする。
缶、ペットボトル、プラスチックなどの「資源物」については、これまでと同様、資源ゴミとする。
これらはまだ案であり、今後、ルールが正式決定する前には、改めて説明する予定。

▼参加者	現在、堆肥化のために細かく分けている生ゴミも、全て「燃えるゴミ」として一緒に燃やしてしまうというか。
(市民環境部長)	家庭から出るゴミは、生ゴミも燃えるゴミと一緒に焼却処理する方向で検討している。
▼参加者	家庭生ゴミの堆肥化リサイクルは、やめるということか。
(市民環境部長)	一般家庭から出る生ゴミの堆肥化は終了し、燃えるゴミとして処理する。ただし、飲食店などの事業系のゴミは、今と同様に堆肥化を継続する予定。
▼参加者	なぜ、一般家庭の生ゴミは堆肥化しないのか。
(市民環境部長)	分別が大変で負担になっている声が多く、簡素化を図るのが目的。
▼参加者	分別を簡素化するとコストが上がるのでは。
(市民環境部長)	収集が簡素化されるというメリットもある。
▼参加者	新しい焼却施設は24時間連続で稼働するとのことだが、生ゴミを燃やすために、余計な重油やガスなどの燃料が必要なのは。
(市民環境部長)	炉にゴミを投入する前に、ゴミの水分を効率よく飛ばす乾燥工程を導入するよう、最新技術で対応する考え。
▼参加者	新しいゴミ処理施設は網走市外に建設と聞いているが、網走から持って行ったゴミを現地で燃やし、その後に残った焼却灰は、また網走に持ち帰ってくるということか。
(市民環境部長)	広域処理の枠組みの中で、網走市から搬出したゴミの量に応じて、発生した焼却灰を網走市に持ち帰る。

▼参加者

持ち帰った焼却灰は、明治にある処分場で埋め立てると思うが、処分場は、あと何年で一杯になってしまうのか。

(市民環境部長)

明治の最終処分場は、毎年10月に精密な残容量の測量を行っている。

直近の測量結果では、何もしない現状のペースで埋め立てを続けた場合、あと4.8年。令和17年初頭には満杯になる計算だが、処分場の周囲に護岸堤をつくり、さらに約4年半、寿命を延ばすことができる。

焼却灰にすると、ゴミの体積は元の5分の1程度にまで圧縮されるので、かさ上げ工事と焼却により、当初より長く使い続けられるようにする。

▼参加者

明治のごみ処分場で、重機で埋め立て地を掘って、機械で振動をかけているところを見たが、あれはずっとやっているのか。

(市民環境部長)

過去に処分場に埋め立てたゴミを一度掘り起こし、ゴミの上に被せてあった大量の覆土を取り除き、過去のゴミを破碎してもう一度固めて埋め戻す、という作業を行ってる。